

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 新潟県手数料条例の一部を改正する条例
- (2) 知事等の損害賠償責任の限度額に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 県から市町村への事務の移譲に伴う関係条例の整備に関する条例
- (4) 新潟県行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例
- (5) 新潟県犯罪被害者等支援条例
- (6) 新潟県環境影響評価条例の一部を改正する条例
- (7) 新潟県介護保険法関係手数料条例の一部を改正する条例
- (8) 食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- (9) 新潟県漁港管理条例の一部を改正する条例
- (10) 新潟県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- (11) 新潟県都市公園条例の一部を改正する条例
- (12) 新潟県建築基準条例の一部を改正する条例
- (13) 新潟県建築士法の特例等に関する条例の一部を改正する条例
- (14) 新潟県港湾管理条例の一部を改正する条例
- (15) 新潟県が管理する港湾区域内及び港湾隣接地域内における行為の規制等に関する条例の一部を改正する条例
- (16) 新潟県いじめ等の対策に関する条例

令和2年12月25日

新潟県知事 花 角 英 世